

ジェネリック医薬品（後発医薬品）と一般名処方について

当院では、医薬品の効果・安全性及び患者さんの負担を検討して、後発医薬品を積極的に採用しています。

また、一部のお薬について新薬（先発医薬品）やジェネリック医薬品（後発医薬品）を患者さんに選んでいただくことができるよう、一般名で処方（一般名処方）しています。

後発医薬品への切り替え、お薬の金額など、詳しくはかかりつけ薬局の薬剤師にご相談ください。

※後発医薬品とは、先発医薬品の特許満了後に有効成分、分量、用法、用量、効能及び効果が同じ医薬品として新たに製造・販売される医薬品であり、お薬代は先発医薬品の2割～7割、平均して半額位になり患者さんの薬代負担が減ることが利点としてあげられます。

※一般名処方とは商品名ではなく成分の一般名を処方箋に記載することにより、いろいろな製薬会社から発売されている中から、自由にお薬を選ぶことができます。